

請 願 文 書 表

( 2 5 年 6 月 定 例 会 )

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	6月3日	年金2.5%削減を中止するよう意見書提出を求める請願	<p>亀岡市余部町上条13番地 亀岡教育会館内</p> <p>全日本年金者組合亀岡支部 支部長 三上 悟</p>	<p>田中 豊 立花 武子 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代</p>	<p>( 請 願 の 要 旨 ) 2013年10月からの2.5%の年金削減を中止すること。</p> <p>( 請 願 の 理 由 ) 亀岡市民の福祉増進への日頃のご尽力に敬意を表します。</p> <p>さて、昨年11月16日、衆議院解散に先立ち、今年10月から向う3年間で年金を2.5%削減する法律がほとんど審議もされずに成立しました。</p> <p>10年前の「物価スライド特例水準の解消」を理由としていますが、灯油や生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、国保料・介護保険料など社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。来年4月からの消費税の増税が重なるならばその深刻さは計り知れません。</p> <p>さらに「特例水準の解消」は、毎年0.9%以上も年金削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限らない年金削減の流れがつかられようとしています。</p> <p>年金削減は高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は、亀岡では今後3年間で約15億円(年金者組合京都府本部試算)にもなり、亀岡も地域経済に大きな影響を与え、亀岡市の税収減にも直結することは言うまでもありません。深刻な不況が続く中、景気的大部分を占める消費動向に大きな影響を与えるものとなります。</p> <p>また、次代を担う若年世代に年金制度への不安と疑念を助長させ、年金保険料の納付率の更なる低下を招く危険性があります。</p> <p>本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものです。年金削減の手段とするの</p>	環境厚生 常任委員会

				<p>は本末転倒です。</p> <p>このような年金削減の流れを変えたいとする、私たちの運動にご理解頂き、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、地方自治法第99条規定による意見書を国に提出されるようお願いします。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	---	--